

■ 生産現場で実施できる残留農薬の簡易検出法について

平成14年8月以降、全国多数の県で無登録農薬の販売や使用が確認され、その内容が新聞、テレビ等で報道されました。本県では、県産の農産物の安全を確保し、消費者の信頼を得るため、出荷段階で残留農薬の検査を実施することに決めました。しかし、従来の農薬残留分析は高額な分析機器や設備、熟練した技術等を必要とし、生産現場において実施することはできませんでした。そこで、当農業技術センターでは、免疫測定法とも呼ばれ、主に臨床検査などに利用されているイムノアッセイを利用して、無登録農薬を検出するマニュアルを作成しました。また、分析技術の統一を図るため、イムノアッセイ分析研修会も開催しました。さらに、吸光度測定結果を迅速かつ簡単に解析できるデータ処理フォームを作成し、県内の普及センターやJAの分析担当者に配布しました。この技術を利用して平成14年12月から定期的に適用外使用農薬（ニラのプロシミドン及びナスの2,4-D）の残留検査を実施しています。なお、この検査方法は簡易に測定できますが目的とする農薬以外にも反応することがあり、陽性と判定された場合でも最終的な判定は質量分析計付きガスクロマトグラフにより行います。分析結果については高知県農林水産部のホームページに掲載されています。

アドレス：

<http://www.pref.kochi.jp/~nousei/norinbu/>

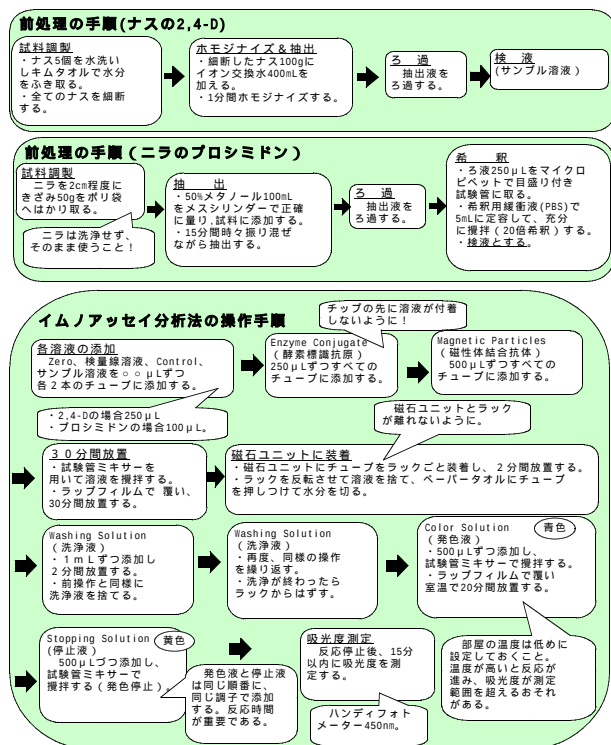


図1 イムノアッセイ分析のフローチャート

[農薬管理科 市原 勝]